

売却区分番号	96 - 1		
見積価額	¥1,090,000	公売保証金	¥130,000
財産の表示	<p>1 所在 徳島県鳴門市大津町矢倉字六ノ越 地番 24番6 地目 宅地 地積 143.22平方メートル</p> <p>2 所在 徳島県鳴門市大津町矢倉字六ノ越 地番 24番8 地目 田 地積 20平方メートル</p> <p>3 所在 徳島県鳴門市大津町矢倉字六ノ越24番地6 家屋番号 24番6 種類 居宅 構造 木造スレート葺2階建 床面積 1階 54.60平方メートル 2階 27.97平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>市街化調整区域 建ぺい率70%、容積率200%</p> <p>【公売財産2について】 農業振興地域内 農用地区域外</p>		
接道状況	西側が幅員約15メートル（両側歩道幅各約3メートルを含む。）の舗装国道（国道28号線）にほぼ等高に接しています。		
地盤・地勢	<p>間口：約2メートル 奥行：約40メートル（北端の最長部分） 形状：路地状部分の長い旗竿状の中間画地で概ね平坦です。</p> <p>【路地状部分】 幅約2メートル、奥行約27メートル</p>		
使用状況等	<p>公売財産1は、公売財産3の敷地として利用されています。</p> <p>公売財産2は、登記簿上の地目は田ですが、現況は非農地であり、公売財産1と一体的に公売財産3の敷地として利用されています。</p> <p>公売財産1、2ともに画地内は雑草や灌木等が繁茂しています。又、プラスチック製、金属製等の雑貨が散在しています。</p> <p>公売財産1の路地状部分の西端に量水器が、中央部付近に電柱（1本）が、東端付近に浄化槽が存します。</p> <p>公売財産3は、平成11年7月2日新築の建物であり、現在は空き家です。なお、外壁全体及び屋根に蔦などの植物が繁茂しており、色褪せや汚れも見受けられます。また、内壁の一部にも汚れも見受けられます。</p> <p>公売財産3の内部には動産類が多く残っています。</p>		
管理状況等	上水道：有 下水道：無 都市ガス：無		

売却区分番号	96 - 1		
見積価額	¥1,090,000	公売保証金	¥130,000
特記事項	<p>1 公売財産1、2及び3は、国税徴収法第89条第3項の規定により、一括換価の方法により公売を行います。</p> <p>なお、公売財産の見積価額及び公売保証金の内訳は次のとおりです。</p> <p>公売財産1 見積価額：850,000円 公売保証金：90,000円</p> <p>公売財産2 見積価額：120,000円 公売保証金：20,000円</p> <p>公売財産3 見積価額：120,000円 公売保証金：20,000円</p> <p>2 公売財産3は、国税徴収法第89条の2第1項の規定により、換価執行決定を行った特定参加差押不動産です。</p> <p>3 公売財産2は、登記簿上、農地等であるため、公売の参加には農業委員会等の発行する「買受適格証明書」の提出又は呈示が必要となります。なお、公売財産2の現況は非農地（公売財産3の敷地として利用）であることから、買受適格証明書は、農地法第5条（転用目的）によるものとなります。</p> <p>4 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <p>(1) 公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</p> <p>(2) 公売財産に種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</p> <p>(3) 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。</p> <p>(4) 土地の境界については隣接地所有者と協議してください。</p> <p>(5) 土壌汚染、地中埋設物、アスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p> <p>5 公売を中止する場合がありますので入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p>		
住居表示等	徳島県鳴門市大津町矢倉字六ノ越24番地6		
最寄駅等	JR（四国）鳴門線 金比羅前駅 から南へ約2.7キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		

【住宅地図】



【住宅地図】



売却区分番号

96 - 1

高松国税局公売財産



令和7年2月撮影

北西方向から公売物件を撮影

高松国税局公売財産



令和5年5月撮影

北西方向から公売物件を撮影

売却区分番号

96 - 1

高松国税局公売財産

対象物件(建物)

西方向から対象物件を撮影

写真上の線の表示は  
土地の境界及び建物の  
目安として示したもの  
であり、実際とは異なる  
場合があります。

玄関

令和元年10月撮影

売却区分番号

96 - 1

台所



浴室



売却区分番号

96 - 1

和室



令和元年10月撮影

洋室



令和元年10月撮影

売却区分番号

96 - 1

クローゼット



令和元年10月撮影

